

第 84 回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時： 2024年9月2日（金）9時30分～12時15分
2. 開催場所： 一般社団法人 日本電気協会 D会議室（Web 併用会議）
3. 出席者： （順不同，敬称略）
出席委員： 牧原主査(東京電力 HD)， 明石副主査(四国電力)， 平原副主査(九州電力)^{※1}，
花木(日立 GE ニュークリア・エナジー)， 片桐(電源開発)， 細川(日本原燃)， 鈴木(中部電力)，
仲井(元日本原子力研究開発機構)， 志和屋(関西電力)， 大塚(北陸電力)，
堀水(原子力安全推進協会)， 西(東芝エネルギーシステムズ)， 宮道(中国電力)，
米澤(日本原子力発電)， 佐々木(日本原子力研究開発機構)， 近藤(北海道電力)
(計16名)
代理出席： なし (計0名)
欠席委員： 伊藤(東北電力)， 黒岩(三菱重工業) (計2名)
常時参加： 澁谷(日本エヌ・ユー・エス)， 渡辺(電力中央研究所) (計2名)
説明者： なし (計0名)
オブザーバ： なし (計0名)
事務局： 梅津， 田邊（日本電気協会） (計2名)
※1:議案(1)より副主査として出席。

4. 配布資料

- 資料 84(1)-1 保守管理検討会委員名簿（案）
- 資料 84(1)-2 保守管理検討会委員名簿（案）日程調整
- 資料 84(2)-1 保守管理規程／指針(JEAC4209/JEAG4210)次回改定について（案）
- 資料 84(2)-2 「JEAC4209-202X 原子力発電所の保守管理規程」 新旧比較表
- 資料 84(2)-3 「JEAG4210-202X 原子力発電所の保守管理指針」 新旧比較表
- 資料 84(2)-4 JEAC4209/JEAG4210 改定箇所及び分担
- 資料 84(2)-5-1 JEAC4209/JEAG4210 改定に向けての気づき事項（仲井委員）
- 資料 84(2)-5-2 原子力発電施設の定義(仲井委員)
- 資料 84(2)-5-3 JEAC4209/JEAG4210 「非物理劣化の解説の追加」改定案（JANSI， 東芝）
- 資料 84(2)-5-4 MC-16 の修正案に関する確認について（日本原燃）

5. 議事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，牧原主査より開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配付資料の確認

事務局より，出席委員数は現時点で16名であり，分科会規約第13条（検討会）第15項の決議に必要な委員総数の3分の2以上の出席を満たしていることが確認された。その後，下記常時参加希望者2名

の紹介があり、分科会規約第13条（検討会）第3項に基づき、常時参加者として承認するかについて、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づいて決議の結果、特にコメントはなく出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。その後配布資料の確認があった。

常時参加希望者 ・ 渡辺 氏（電力中央研究所） ・ 森田 氏（電力中央研究所）

分科会規約第13条(検討会)第2項に基づき、牧原主査より九州電力平原委員が副主査に指名された。

(2) JEAC4209/JEAG4210の改定案の中間報告について

牧原主査及び各分担委員より、資料 84(2)シリーズに基づき、JEAC4209/JEAG4210 の改定案の中間報告について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 今回改定の主たる内容は、長期運転の安全性向上という理解で良いか。
→ その通りで、それ以外はその関連と理解している。
- ・ 資料 82(2)-1 の P3, 保守管理の高度化に関する記載の適正化について、今の記載だと高度化を進めるのをやめると誤解される恐れがある。現状阻害するような記載はなく、次回以降の改定に向けて今後も検討を進めていくということだと考える。
→ ATENA や電事連等の動向を踏まえて、次回以降の改定に向けて検討を進めていくこととする。
- ・ 弊社では、原子力発電施設であって JEAC4209 の範囲外である事務棟等が、品管規則でいうところのインフラストラクチャーに該当する。原子力発電設備はすべて JEAC4209 の範囲とされてしまうのは避けていただきたい。
- ・ 解説 1 には、既になお書きで「研究炉は適用範囲外だが、事業者の判断で適用することを妨げない」とある。解説 1 に、この規格は実用炉を対象である旨を追記すればよいと考える。
- ・ 事務局だが、この規格は実用炉を対象としており、研究炉は除くということを本文の適用範囲で明確にしたほうがよいと考える。
→ MC-2「適用範囲」へ記載することとし、記載案については主査及び事務局にて検討する。
- ・ 資料 84(2)-5-1 の 1.について、事業者で CFF を保全重要度の設定の際に考慮しているか否かについて、実態確認が必要。事務局より別途依頼を发出する。
- ・ 非物理劣化については、検討会で議論した内容を資料化し、中間報告とする。資料 84(2)-5-3 を資料 84(2)-1 の P16 から読み込む形としたい。
- ・ 資料 84(2)-5-4 について、d.構成管理は実施しているが、保守管理の有効性評価として実施しているかについては不明な部分がある。
- ・ d.については、a.に含まれる場合もあるなどの補足を入れる方向で記載すれば分かりやすくもなるし、運用上も問題ないと考える。
- ・ 長期施設管理計画の定義について、箇条書きにするなど読みやすいよう修正する。
- ・ 事務局だが、現時点で中間報告資料を検討会として決定するのは無理であると考えており、11月の運転・保守分科会に向けて、10月の初旬に再度検討会を開催し、本日の検討会での意見を反映した資料を整える必要があると考える。今後の予定としては、9月30日に分科会長に説明がある。
- ・ 9月30日までに今回の議論を踏まえて資料を修正し、検討会としてやり取りをしたいと考える。また本日議論出来ていない部分については、ドラフト版として分科会長に説明し、そこで出た意見

を踏まえて10月初旬に検討会を実施したいと考える。

- ・ 資料84(2)-1のP8で、(25)技術評価は不要であるため、修正する。
 - ・ 資料84(2)-3のP47で、製造中止品情報が特出しで記載してあるが、P51では長期施設管理計画に製造中止品情報が含まれている。長期施設管理計画は10年に1回しか提出しないが、製造中止品情報は各電力事業者でタイムリーに管理されているため、製造中止品情報は特出しという議論だった。非物理劣化については、10年に1度の長期施設管理計画だということによいのか。
- 本日はこの検討会では議論していないという認識である。それについては次回の検討会で実施するということになるかと考える。

(3) その他

- ・ 資料84(2)-1は主査、副主査及び事務局で修正する。MC-2についても同様。CFFについては事務局から実態調査を依頼する。非物理劣化、MC-16及び長期施設管理計画の定義については、今回の検討会の意見を反映して各担当にて修正してもらう。
- ・ 本日議論できなかった序論及び長期施設管理計画の用語の使い方に関しては、事務局から確認依頼を发出するため、各委員に確認いただく。
- ・ 次回保守管理検討会は10月初旬から中旬ということで、事務局で調整し連絡することとする。

以 上